

速度取締り指針

青森警察署の速度取締り重点

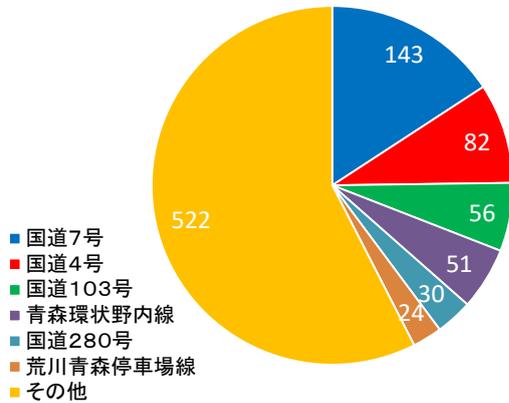
重点路線	主な区域	規制速度
国道7号	新城・荒川・戸山地区(環状7号を含む)	60km/h
国道4号	八重田・宮田・浅虫地区	60km/h

● 一般原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

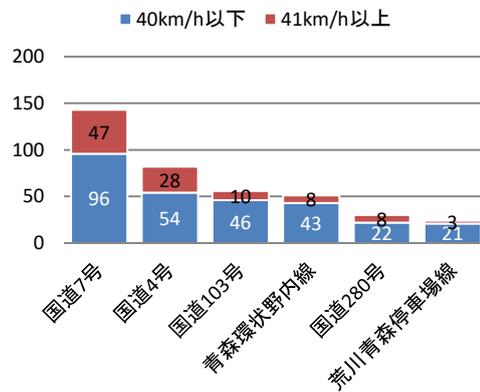
★ 重点路線・区域以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

青森警察署管内における交通事故実態 (過去3年の7月～12月分)

路線別事故発生件数



路線別危険認知速度(件数)



路線名	危険認知速度		
	40km/h以下	41km/h以上	(割合)
国道7号	96	47	32.9%
国道4号	54	28	34.1%
国道103号	46	10	17.9%
青森環状野内線	43	8	15.7%
国道280号	22	8	26.7%
荒川青森停車場線	21	3	12.5%
その他	502	20	3.8%
全体	784	124	13.7%

※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

▼ 交通事故の発生状況(件数)
路線別では国道7号・4号での発生が多く、合計すると全体の約25%を占めています。

▼ 危険認知速度の割合
国道7号・4号は事故件数が多い上、危険認知速度41km/h以上の割合も高く、いずれも管内平均(13.7%)を大きく上回っています。

青森警察署管内における最近の交通事故実態 (令和7年1月～6月分)

- 今年1～6月にかけて、青森警察署管内では交通人身事故が286件(うち死亡事故2件、重傷事故26件)発生しました。
- 国道7号・4号では交通人身事故が合計59件(うち死亡事故1件、重傷事故3件)発生しました。
- 管内で発生した危険認知速度41km/h以上の事故31件のうち、19件が国道7号・4号で発生しています。

その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等)の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。